

平成 23 年度
事業計画書

平成 23 年 3 月 8 日

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

平成 23 年度 事業計画

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

【組織課題】

- 高齢者福祉・介護現場のニーズに則した事業推進に努める
- 介護の科学化を推進し、高品質サービスの実現をはかる
- 組織基盤の強化をはかる
- 「高齢者の福祉と尊厳をまもる 2011 行動宣言」の実行

【重点課題】 —明るい介護・新たな福祉を目指して—

1. “施設完結型サービス”の構築

地域包括ケア構想では、介護保険施設の介護機能・医療機能・リハビリ機能を外付け化し、施設も「居宅」概念に一元化しようとする考え方が根底にある。

- ・ 介護は、訪問・通所で外付け可能にする。
- ・ 医療は、往診で外付け可能にする（診療報酬改定）。
- ・ 食費・居住費は、介護報酬から除外（在宅とイコールフットィング）し、多床室にも居住費を導入する。
- ・ 見守り機能は、地域のボランティアネットワークで「生活支援サービス」に委ねる。

こうした動向に対し、全国老協は、これまで培ってきた特養の機能【住居・食事・看護（医療）・介護・見守り】をさらに科学的研究に裏付けされた実践を通して発展・強化し、「施設完結型サービス」の構築を目指し、現場ニーズに基づく対案を打ち出す。

- 見守り・生活支援の究極は、「看取りケア」の実践にある。
- 寄り添い・馴染みの関係づくりから、正しい医学的治療と連携した「認知症ケア」の確立をはかる。
医療・看護の外付け化に対し、生活関連医的行為を介護職の領域に位置づける。医務室機能の強化、特養における医療拠点に位置付ける。
- 正しい「口腔ケア」の実践、栄養ケアマネジメントにより健康維持・認知症予防等につなげる。
- 日常生活機能の保持・発展には、「生活リハビリ」の実践力を高める。

2. 地域の中核機関として、有機的ケアネットワークを構築する

- ・ 高度な介護専門機関として、地域における介護力向上の中核機関として役割を発揮する。
- ・ 特養をセーフティネットに、居宅サービスの展開、地域包括支援センターを拠点とする「地

域戦略」の展開をはかる。

3. 特養ホーム待機者解消（緊急20万床整備）を推進する

- ・ 第5期介護保険事業計画における特養待機者解消の推進
- ・ 多床室型施設の居住環境改善
- ・ 福祉的援助を必要とする低所得高齢者対策の再構築・・・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウスの復権

4. 介護人材の確保と専門的資質の向上をはかる

- ・ 介護福祉士等の介護職員による日常生活上の「医療的ケア」の実施
- ・ 介護従事者の処遇改善、キャリアパスの構築、職環境の改善
- ・ 外国人介護福祉士候補者の国家試験合格の推進、共同介護の実現

5. 適正な介護報酬確保をはかる

- ・ 介護報酬改定（H24.1）における適正なサービス水準の確保
- ・ 介護職員処遇改善交付金の確保
 - ▶ 収支状況、処遇改善 etc. のエビデンスを明らかにする。
 - ▶ 健全経営・サービス水準の確保を可能とする適正な報酬の確保をはかる。
 - ▶ 介護職員処遇改善交付金の継続確保をはかる。

6. 全国老協組織強化

- ・ 会員の拡大及び都道府県・指定都市老協との連携・・・現場発信の声をとりまとめ、都道府県・市町村における高齢者福祉・介護の増進に積極的な役割をはたす。
- ・ 指導監査対応委員会の設置・・・ローカルルールによる行きすぎた行政指導に対応する。
- ・ 日本介護支援協会が構築する共同購入システム「日介協・JS ネット」への積極的参加・普及をはかる。

7. 供給体改革の推進

新しい公共による社会事業法人創設の議論に注視し、社会医療法人の特養ホーム参入、社会福法人新会計基準の施行等の動きに対応しながら、介護保険制度内事業体としてあるべき法人像改革を推進する。

【事業の推進】

1. 役員会・組織運営等に関する事項

(1) 総会

- ・ 定時社員総会の開催：5月（又は6月）及び翌年3月の2回開催する。
 - 一般社団・財団法人法上の定時社員総会は、5月（又は6月の総会とする。
- ・ 臨時総会の開催：必要に応じて開催する。

(2) 理事会

- ・ 定例理事会の開催：4ヶ月を超える間隔で年2回以上開催する。
- ・ 臨時理事会の開催：定款第35条第3項各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(3) 業務執行会議

- ・ 理事会において決定された法人の意思・運営方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議することを目的として開催する。(月1回程度)

(4) 正副会長・委員長会議

- ・ 正副会長、業務執行理事及び委員会委員長・幹事(拡大開催時は副委員長を含む。)等の共通理解・共通認識を深め、活動方針の確認・調整等を行うことを目的として開催する。(月1~2回：年間約15回)

(5) 幹事会

- ・ 委員会運営における整理・調整し効果的な事業の推進を図ることを目的として開催する。(年6回程度)

(6) 全国老施協便覧の作成

- ・ **便覧Ⅰ**：当年度事業計画・予算書、前年度事業報告・決算書を会員施設へ報告する。
- ・ **便覧Ⅱ**：全国老施協「役員名簿」、「代議員名簿」及び「都道府県指定都市老施協・デイ協名簿」を掲載することにより、相互協力及び連絡調整に活用する。

(7) 役員セミナー(総務・組織委員会)

必要に応じて開催

目的	公益社団法人として、「安心と信頼の介護」を目指し、「地域に根付く全国老施協」の発信力を高めるべく、役員全員の情報共有と決意を固めることを目的として開催する。
対象	全国老施協代議員・理事・監事・正副議長、正副会長・各委員会委員等

2. 組織強化等に関する事項

<平成23年度の取り組み>

- 総務・組織委員会を設置し、会員の拡大、地方組織の強化・連携をはかる。
- 都道府県等の指導監査におけるローカルルールへの対応等を推進する。

- (1) 組織担当役員の配置：都道府県・指定都市及びブロック単位の組織と連携し、会員拡大に取り組む

本会は、公益認定法人として老人福祉及び介護の分野における現場からの意見・声に立脚した国民的な課題提起を行い、よりよい制度、事業、施策等に結実させることによって、国民の福祉の向上に寄与するものである。

会費収入を主たる財源とする本会において、健全かつ安定的な財政基盤のもと、現場の声を反映した公益目的事業を継続的に実施するため、更なる会員サービスの見直しや広報活動の充実を通じて、会員の増強に取り組む。

- ・ 新設法人、新設施設・事業所への入会促進
- ・ 賛助会員の募集に関する取り組み

(2) 指導監査対応委員会の設置：厚生労働省等の考え方を逸脱した、いわゆるローカルルールによる都道府県・指定都市における指導監査について、実態を十分に把握した上で是正を働きかける。

- ・ ブロック段階での現地ヒアリング・意見交換の実施
- ・ 具体的事例発生について、個々に現地指導に入る。
- ・ 行き過ぎたローカルルール事例を収集し、厚生労働省所管課に是正を求めていく。・・・介護保険事業経営委員会と連携する。

(3) 選挙管理委員会：代議員選挙及び全国老協協会長選挙の遂行

3. 老人福祉及び介護に関する調査研究の実施（老協協総研 他）

＜平成 23 年度の取り組み＞

- 個々の研究課題（テーマ）ごとに委員会（プロジェクトチーム）を設ける。
- 学識者による調査研究課題についての意見交換・助言の機会を設ける。（有識者会議の運営）
- 研究員の確保、大学研究室との連携を図る。

(1) 政策提言の作成

① 地域包括ケアと特別養護老人ホーム（仮題）

地域包括ケアシステム構想が政策的に誘導されている今日、2025 年以降の超高齢社会における地域ケアの中核として特別養護老人ホームの役割・位置づけを提言する。

② その他研究課題・・・必要に応じ推進

○調査研究プロジェクトチーム（テーマごとに数回開催）

具体的調査研究テーマごとにプロジェクトチームを設置し、適時適切な提言をとりまとめ、社会及び関係機関への積極的な意見発信等を実施する。

【平成 23 年度の調査研究テーマ（例示）】

- ・ 在宅・施設など施設規模のコスト比較に係わる調査研究（効率的な福祉サービスについて考える。）
- ・ 介護保険制度における補足的給付のあり方に関する調査研究（現実的な補足給付のあ

り方について考える。)

- ・ キャリアアップに係る今後のあり方に関する調査研究（認定介護福祉士・キャリア段位・キャリアアップについて今後の方向性を考える。)

(2) 老施協総研における調査・研究事業の実施

① 調査・研究の実施

○介護老人福祉施設等収支状況等調査（継続事業）

適正な報酬改定実現のために厚生労働省へ提言していくためのエビデンスとして、また調査結果の検証を通じて介護老人福祉施設の財務・経営面において解決すべき共通の問題点を明らかにし、改善を図ることを目的に実施する。

※介護保険事業経営委員会と連携

○科学的介護の推進

重度化や認知症の観点から医療と介護の連携・共同により、要介護者の尊厳ある生活の継続と自立支援に向かう科学的介護、先進介護の構築をめざす。

当面、認知症ケア、栄養マネジメント（口腔ケア）、生活リハビリ等の実証研究との連携による実践的ノウハウの開発をはかる。・・・健祥会・徳島大学研究プロジェクトとの連携

- ・ 認知症ケアにおける「薬物療法」＋「生活療法」の構築
- ・ 日常生活活動の自立・生命（生活）の質確保となるリハビリの確立
- ・ 器質的口腔ケア（口腔内の清潔）、機能的口腔ケア（咀嚼能力の維持向上）の確立

② 「有識者会議」、「企画調整会議」の設置・運営

○企画調整会議の設置・運営

全国老施協各委員会の事業及び調査研究課題を調整し、分担する。

○有識者会議の設置・運営

老施協総研における調査研究の諸課題について、有識者との意見交換をはかり、助言を得る。

③ 公募研究助成事業の実施

特別養護老人ホーム等の介護現場と連携した実践的調査研究を広く推進するとともに、若手研究者の活躍の場を提供することを目的として調査研究事業を公募する。(特別研究 1 事業 300 万円以内、一般研究 1 事業 100 万円以内で数件)

(3) 国庫補助事業及びその他の調査・研究事業の実施

① 厚生労働省 平成 23 年度老人保健健康増進等事業（申請予定）

○特別養護老人ホームにおける認知症高齢者の原因疾患別アプローチとケアの在り方調査研究事業（老施協総研）

○養護老人ホームにおける見守り支援に関する調査研究事業（養護運営委員会）

国の地域包括ケアシステムにおいて、生活援助と介護予防部分を市町村事業として行う流れがある中で、低所得者・社会的不適合等の高齢者を支援する養護老人ホームにおける見守り支援機能の実態把握・分析を通して、地域に必要な見守り支援の定義を再構築する。

② その他の調査・研究事業

○施設ケアに関する実態調査（介護保険事業経営委員会）

会員施設におけるユニット型特養ホームの普及状況、制度、運営及び個別ケアの実施状況などの実態を把握することによって、ユニット型特養ホームの課題整理と分析を行い、政策提言をまとめることを目的に実施する。

○個室ユニット型ケアと多床室従来型ケアの混在に係る実態調査（介護保険事業経営委員会）

ユニット型とユニット型以外の施設の併設に係る省令改正を受け、現場状況の実態把握を行い、課題整理と分析を行うことによって、ケアの在り方を検証することを目的に実施する。

○軽費老人ホーム・ケアハウスに係る実態調査（軽費・ケアハウス運営委員会）

①軽費老人ホームの入所対象者の範囲拡大による影響、②軽費・ケアハウス施設体系に対する職員・利用者・家族等の意識・ニーズの動向、③地域貢献に係る状況（事例検証）等の事項について、軽費老人ホーム・ケアハウスの現状を把握し、課題整理と分析を行うことによって、新たな住まいの在り方を提案することを目的に実施する。

(4) 養護老人ホームの復権に係る調査・資料収集（養護運営委員会）

- ・低所得高齢者の生活権をまもるために、入所者ニーズに基づいた措置基盤の再構築を図る。
- ・地方分権により生じた地方自治体における措置控え、養護格差を是正するために、地方自治体からの改善の声を高める
- ・大規模改修・改築・新築等の整備について、国として支援策を確保する。
- ・養護老人ホームの職員処遇の改善を図る。

(5) 軽費老人ホーム・ケアハウスの再構築に係る調査・資料収集（軽費・ケアハウス運営委員会）

① 軽費A B型の課題

低所得高齢者、社会的弱者の生活権を守るため、養護老人ホームとの連携を強化し、セーフティネットとしての役割を果たせるよう関係機関に働きかけをして行く。

- ・住まいとしての機能の充実（スプリンクラー補助等）に向けた事業課題の整理と取り組み
- ・ソーシャルワーク機能の充実（軽費老人ホームが地域福祉拠点の役割を担う）を目

指した考え方の整理と経営の模索

- ・ 経営の健全化（運営補助金および改築修繕補助金の確保）に向け各都道府県等との連携をした、全国的展開のための取り組み
- ・ 軽費A・B型が「孤立化の恐れがある高齢者世帯」及び「貧困な高齢者」といった（無支援状態）におかれている高齢者への支援に対する対応の検討
- ・ 24時間地域巡回型訪問サービスとの連携の在り方の検討

② ケアハウス（一般型）の課題

- ・ ケアハウスが特定施設に転換する場合に優先権の獲得に向けた取り組み
- ・ 生活保護者等のケアハウス利用について、市町村格差の解消のための取り組み

③ ケアハウス（特定施設）の課題

- ・ 介護報酬の改定に向け、特定施設の報酬を特養並単価及び加算新設への改定を要望するための事業課題の整理と取り組みを行う。
- ・ 参酌標準の撤廃に伴い、特定施設入居者生活介護の開設に制限がかからなくなるため、重度化、虚弱化する利用者への生活支援・介護支援の充実の為に自治体の動向を見守り、関係機関に対し適時適切な働きかけを行う。
- ・ 高齢者住まい法の一部改正に伴うサービス付き高齢者向け住宅の整備に対し、地域ごとのニーズを把握・明確化し、特定型施設としての必要性をアピールするとともに、相違点の確立に向けた取り組みを強化する。

④ その他の課題

- ・ 都市型軽費老人ホームの課題について継続的に調査研究を実施する。
- ・ 今後の軽費B型の在り方について検討し、課題整理と分析を行う。
- ・ 軽費・ケアハウスなど「住まい系の施設」による中重度化の受け入れについて、新たな体系付けに向けた取り組みを進める。

4. 老人福祉及び介護に関する研修等の実施（研修委員会 他）

<事業推進上の目標>

- ▶ 生涯研修を視野に入れた研修事業体系の確立と再編
- ▶ 政策動向に適宜なテーマ設定とプログラム作成
- ▶ 介護業界の社会的地位向上と処遇改善を図るため、イメージアップ、モチベーションアップを目指した研修会の企画・実施
- ▶ 職種横断的なテーマの設定と、職場内における伝達研修、多職種協働への収斂を目標とした研修会の企画・実施
- ▶ 多様化するニーズに応える人材育成を推進し、研鑽を深め専門性の向上に資する研修会の企画・実施

(1) 認知症専門ケア力の向上に資する研修

① 認知症介護実践研修（実践者研修）

1 か所当たり 50 人程度×1 か所

目的	都道府県・指定都市ごとに認知症介護実践研修の受講機会を拡大し、認知症ケアの質の向上と、自己課題設定に基づいた他施設及び自施設実習を通して施設全体のレベルアップを図ることを目的に開催する。
対象	概ね2年程度認知症介護業務経験があり、現在も従事する者で、身体介護に関する基本的知識・技術を修得しており、次の①又は②の要件に該当した上で③の要件を満たす者。 ①介護保険施設等に従事する介護職員等 ②認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスの計画作成担当予定者 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護・看護職員等であって、介護福祉士あるいは同等以上の能力を有する方（受講月現在）

② 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）

1 か所当たり 30 人程度×都道府県（市）老施協との連携により開催

目的	都道府県・指定都市ごとに認知症介護実践研修の受講機会を拡大し、認知症ケアの質の向上と、ケアの専門化と根拠に基づいた実践を率先するリーダー的人材を養成することを目的に開催する。 特養ホームにおける認知症加算要件に必要な人材育成に資する。
対象	実践者研修を修了し1年以上経過している者とする。

(2) 専門性の向上に資する研修の開催

① 第8期介護力向上講習会

100 施設 200 人、年間通して6回（12日）の受講

目的	おむつゼロをめざして歩行、排泄、食事、認知症等のトータルの改善に取り組み、自立支援介護の理論と実践を中心に「介護学」を確立することを目的に開催する。 平成23年度は、新しい課題として「特別食」から「常食経口」に戻すケアをとりあげ、知識・理論・技術を学んで実践に取り組む。 i 自立支援介護テキスト「介護力向上講習会の実践と成果(仮)」の作成、配布 ii 「介護力向上講習会【保存版】」映像学習DVDの作成、配布
対象	①施設として自立支援介護、個別ケアの質向上に意欲があること。 ②参加する職員は、施設におけるリーダー的立場に就くことを期待されている者であること。 ③特別養護老人ホームの職員であること。

② 看護職員研修会

300人×2か所開催

目的	介護現場の医行為の在り方について、最新の動向と制度の方向性を踏まえ、その中で看護職員の果たすべき役割や使命を担う人材を育成することを目的に開催する。
対象	看護職員

③ 栄養ケア・マネジメント研修会

300人×2か所開催

目的	重度化・重症化する利用者に対応した栄養ケア・マネジメントの知識と技術を学ぶとともに、多職種協働を主導し機能させるために必要な資質向上を図ることを目的として開催する。
対象	施設長、管理栄養士、介護・看護リーダー等

④ 施設ケアマネジャー研修会

300人×2か所開催

目的	施設ケアマネジャーの基本的な役割と現状を再認識するとともに、ケアの視点を掌るマネジメント能力を習得し、資質向上を図ることを目的に開催する。
対象	施設ケアマネジャー

⑤ 生活相談員研修会

300人×2か所開催

目的	施設における生活相談員のアイデンティティの再構築を目指し、ソーシャルワークの専門性向上に必要な知識の習得と、自己啓発を図ることを目的に開催する。
対象	施設・事業所の生活相談員

⑥ 介護職専門研修会

300人×2か所開催

目的	介護職の専門性を確立し、介護現場のイメージアップと社会的地位の向上を図ることを目的に開催する。
対象	施設の介護職員その他

⑦ 課題別スキルアップ研修会

300人×3コース開催（施設単位で一括申込）

目的	多職種協働を前提とした課題を抽出し、複数の職種の参加型講座を開催することによって、テーマに沿った研鑽を深め、自施設での職場内研修に活かすことを目的として開催する。 i 認知症ケアの知識と専門性向上のための研修会
----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・医学的基礎知識の理解 ・ひもときシートの普及 ・事例検討、実践発表
対象	施設・事業所の施設長及び職員（職種不問）

⑧ 【新】平成23年度社会福祉法人新会計基準研修会（仮称）

300人×5地区開催

目的	平成24年度の社会福祉法人新会計基準施行に向け、①新会計基準のポイント、②具体的会計処理、③新会計基準への移行処理の基本的理解等を目的に全国5ヶ所で開催する。
対象	会計実務担当者、管理職員等

*指導指針会計実践的基礎講習及び決算講習の開催は見送り。

⑨ 養護老人ホーム職種別研修会（養護運営委員会）

300人×1か所開催

目的	養護老人ホームにおける職員が、措置施設、生活支援施設としての役割を充分担えるよう入所者の重度化や精神疾患患者への知識の確立、医療との連携や処遇計画作成の必要性等を学ぶ場として、それぞれの職種ニーズに応じた専門性の強化と根拠に基づいた支援を行うことのできる人材を養成することを目的に開催する。
対象	養護老人ホームの生活相談員、支援員・介護職員、看護職員等

⑩ 通所介護サービス力向上研修会（在宅ケア推進委員会）

300人×1か所開催

目的	通所介護事業所の利用者の重度化は進み、医療的対応を必要とする利用者や認知症の方も増えており、より専門的なケアの提供が求められていることから、これらの利用者に対応できるよう医学的理解及び認知症について学び、職員のスキルを高め、高品質介護サービスの提供ができるようにすることを目的に開催する。
対象	デイサービスセンターで働く職員

⑪ 「効果的な通所介護計画書作成の手引き」活用研修会（在宅ケア推進委員会）

300人×1回開催

目的	平成21年度に作成した「効果的な通所介護計画書作成の手引き（改訂版）」を使用し、通所介護計画書の作成からサービス提供・評価にいたるプロセスと留意点について、実践を交えながら学び、通所介護事業所において適切なケアサービスが提供できるようにすることを目的に開催する。
対象	通所介護事業所において、通所介護計画書作成にたずさわる職員 ※リーダー的立場の職員、生活相談員等

- ⑫ 【新】外国人介護福祉士候補者指導者向け受験対策研修（仮称）（福祉人材確保対策推進委員会）

※（NPO）日本介護支援協会共催：年1回開催

目的	経済連携協定による外国人介護福祉士候補者の研修並びに日本語教育が施設任せになっている状況鑑み、国家試験に合格するための学習方法、現場研修の在り方を学んでいただくことを目的に開催する。
対象	外国人介護福祉士候補者受入施設の研修担当者、候補者等

- ⑬ 【新】外国人介護福祉士候補者向け受験対策講座（福祉人材確保対策推進委員会）

※（NPO）日本介護支援協会共催：年3回開催

目的	国家試験受験まであと残り1年となったH20年度受入れの候補者を対象に、何ともしも1度きりの試験に合格するために、年間を通じた実践的受験対策講座を開催する。
対象	平成20年度入国外国人介護福祉士候補者 等

- ⑭ 【新】「明るい介護、負担の少ない介護」～トランスファーテクニック研修会

日本介護支援協会主催（全国老協後援） 70人（35施設）×4回

(3) 事業の円滑な運営、戦略構築に向けた情報の共有に資する研修

- ① 経営戦略セミナー（介護保険事業経営委員会）

500人×2か所

目的	平成24年4月の制度改正、報酬改定の内容について周知を行うと共に、地域の介護福祉施設の中核機関として、また「施設完結型サービス」の実践者として、どのように有機的ケアネットワークを構築していくかを議論し学ぶことにより、各法人の施設経営・経営戦略策定の一助となる情報共有を推進することを目的に開催する。
対象	全国老協会員施設の管理者等

- ② 地域ケアセミナー（在宅ケア推進委員会）

300人×1か所

目的	平成24年4月の介護保険制度改正を目前にし、制度改正、報酬改定の内容について周知すると共に、年齢や障害の有無にかかわらず住み慣れた地域で暮らしたいという地域住民の思いを実現するために、介護・老人福祉に関わる事業体が地域の中でどのような役割を果たすべきか、またそのためにどのような準備をすべきかについて議論し学ぶことを目的に開催する。
対象	施設・事業所に勤務する職員及び役職員等 ※通所介護、訪問介護、短期入所、小規模多機能・グループホーム等の施設・事業

所中心

③ 養護老人ホーム管理者研修会（養護運営委員会）

300人×1か所

目的	平成24年度の介護保険制度改正及び介護報酬改定に向け、全国老協における「養護復権」に向けた取り組みや調査研究の結果等も踏まえて、養護老人ホームの運営上懸念される論点・課題等について対応策を学び、養護老人ホームの運営に関わる情報共有を推進することを目的に開催する。
対象	養護老人ホームの管理者、生活相談員、支援員、看護職員等

④ ユニットケアに関するセミナー（ユニットケア小委員会）

300人×1か所

目的	高齢者個々のニーズに対応し、それぞれの生活リズムや生活スタイルに合わせた個別ケアの実践に役立てていくことを目的に開催する。
対象	施設・事業所に勤務する管理者及び役職員等

⑤ 軽費・ケアハウス全国セミナー（軽費・ケアハウス運営委員会）

300人×1か所

目的	軽費老人ホームが地域にとって重要な社会資源であることを示すため、そのソーシャルワーク機能に重点を置いて、新たな住まい方の体系づくりを目指し、〔貧困者・要介護者（中重度）・ターミナル患者（看取り）・無支援者〕を含む高齢者の受入れ・支援を行う住宅施設を推進すべく、実践報告やパネルディスカッションを行うことによって今後の方向性を確認することを目的に開催する。
対象	・本会会員の軽費老人ホーム、ケアハウスの管理者および施設職員 ・その他研修受講希望者

⑥ 21世紀委員会全国セミナー（21世紀委員会）

300人×1か所

目的	若手経営者・リーダーが結集し、制度・動向に関する情報の共有化と共通認識を図り、将来に向けた経営戦略の構築と組織幹部としての資質向上を目的として開催する。
対象	若手経営者・リーダー主体

⑦ 21世紀委員会カントリーミーティング

開催場所	定数（予定）
北海道カントリーミーティング	150人
東北カントリーミーティング	200人
関東カントリーミーティング	200人

東海・北陸カントリーミーティング	200人
近畿カントリーミーティング	200人
中国カントリーミーティング	200人
四国カントリーミーティング	200人
九州カントリーミーティング	200人

⑧ タウンミーティング（介護保険事業経営委員会）

必要に応じて開催

目的	施設・事業所の健全経営を推進し、優秀な人材の確保を図るなど、国民ニーズ、地域ニーズを踏まえた高品質サービスを提供できる体制づくりに資するため、地域会員と意見交換を行うことによって、制度上の隘路を取り除くことを目的として開催する。
対象	施設・事業所の運営する法人役員、施設長・事業所長、管理者、職員等

(4) 全国大会の開催（大会・フォーラム企画委員会）

全国老施協として取り組むべき諸課題の共通認識を図るとともに広く全国にアピールする場として、全国大会及び研究会議を運営する。

仮題：《介護現場革命 ―明るい介護・新たな福祉を目指して―》

・・・科学的介護実践により、地域包括ケアシステムに物申す

① 第68回 全国老人福祉施設大会の開催（全国大会実行委員会）

開催日	平成23年11月8日（火）～10日（木）
開催場所	高知県高知市
定員	2,000名
参加費	会員：18,000円 非会員：35,000円
企画の骨格	<ul style="list-style-type: none"> ① 入所待機者解消－特養ホーム20万床の緊急整備 ② 特別養護老人ホームの整備の弾力化 ③ 低所得高齢者、社会的弱者の生活権を守る。 ～「養護復権」・「補足給付」堅持 ④ 介護職の地位向上、更なる処遇改善の推進～介護職を人が羨む職業に～ ⑤ 社会福祉法人の機能・ガバナンス・役割等について新たな枠組み、社会福祉法人像を作る

② 平成23年度全国老人福祉施設研究会議の開催（全国研究会議実行委員会）

開催日	平成23年10月4日（火）～5日（水）
開催場所	岡山県岡山市

定員	3,000名
参加費	会員：15,000円 非会員：30,000円
企画の骨格	<p>・・・地区ブロック大会等の実践研究と連携</p> <p>① 介護保険制度内事業体としての経営課題</p> <p>② 介護現場の人材確保と育成</p> <p>③ 高品質ケアの達成：認知症ケア、口腔ケア・栄養マネジメント、生活リハビリ、看取りケア、生活支援 etc.</p> <p>④ 地域ケアの推進：デイサービス、ケアマネジメント、地域包括ケアセンター等</p> <p>⑤ 養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウスの運営</p>

③ 女性フォーラム（女性フォーラム実行委員会）

300人×1か所（必要に応じて開催）

目的	女性の能力と完成を活用して施設を取り巻く環境の変化に対応した改革（イノベーション）を推進するため、女性リーダーの連帯と親睦の中から研鑽を深め、資質の向上を図ることを目的として開催する。
対象	女性管理者・リーダー主体

5. 老人福祉及び介護に関する普及啓発活動の実施（広報委員会）

(1) 継続的な普及啓発活動への取り組み

① 広報誌等による情報発信の強化

○ 機関誌月刊「老施協」の発行（定期刊行年12回/15日発行）

<平成23年度の取り組み>

- 介護保険制度見直しや介護報酬改定などの動向について、介護職員全体に啓発し、現場に即した制度づくりを発信する。
- <特集>を通して、全国老施協の目指す方向性等を伝えていく。
- ホームページやCDによるバックナンバー提供を行う。

○ 「全国老施協だより」の発行（年4回程度発行）

- ・施設職員をはじめ、利用者、家族等を対象に全国老施協の活動、介護保険情報の周知をはかる。

<平成23年度の取り組み>

- 介護保険制度見直しや介護報酬改定などの介護分野の動向について迅速な情報提供に努める。
- 全国老施協だよりの趣旨を改めて周知することで、広く一般への啓発活動を目指す。

② ネットワークによる情報発信の強化

- 「J S-WEEKLY」の発行（毎週金曜日メール配信）
 - ・介護・福祉分野の動向を幅広い情報ソースから主要ニュースを抽出し、全会員施設を対象に週1回のペースで情報配信を行う。本ニュースは、会員への情報提供の後、ホームページにて一般公開する。
 - ・会員のメールアドレス登録を促す。
 - 8,718 ヲ所登録（登録率77%）※ 平成22年11月現在

- 「ホームページ」の運営
 - ・ホームページを利用して、国民及び会員に対し、老人福祉・介護保険制度等に関する情報、会員施設情報・行政通知等各種資料・研修会案内・各種調査研究報告等の提供を行うとともに、都道府県（市）老施協・デイ協、会員、本会間における種々の事務処理を行う。

＜平成23年度の取り組み＞

- トップページのデザインリニューアルに合わせてデザイン統一を図る。
- 基本ソフトウェア（OS）やホームページ閲覧ソフトへの対応を図る。
- ホームページ機能更新について検討する。
- 各都道府県老施協・デイ協はじめ、関係団体等と全国老施協ホームページとの相互リンク促進を図る。

(2) 施設・事業所における広報活動の活性化への取り組み

① 平成22年度「広報コンテスト」の実施

地域住民の施設選択に資するための情報開示のコンテンツとして会員施設・事業所が制作する広報紙・ホームページ等の広報活動の活性化、技術向上を図ることを目的として、「広報紙」「パンフレット」「ホームページ」3部門のコンテストを行い、広報活動への普及、支援を行う。

募集期間	平成23年6～8月頃（一般施設・事業所より公募）	
発表・表彰	〔開催日〕	平成23年11月8日～10日（全国老人福祉施設大会）
	〔場所〕	高知県高知市

＜平成23年度の取り組み＞

- 広報コンテスト入賞作品展示の折、情報公表の重要性・施設広報の在り方・クライシスマネジメントについてのブース展を行い、その必要性を周知していく。
- まもなく10回目を迎えるにあたり、隔年実施等について今後の実施方法について検討を加えていく。

(3) 老人福祉及び介護に係る普及啓発活動の実施

① 第8回「60歳からの主張」コンクールの実施

満60歳以上の男女を対象として、60年の人生で見聞し、経験されたそれぞれの多様な

ご意見>を募集し、社会的にアピールすることを通して、わが国の高齢者施策、国民視点の社会保障制度づくり、及び文化・経済等への問題提起を行うことを目的として実施する。

募集期間	平成 23 年 9～11 月頃（一般施設・事業所より公募）	
発表・表彰	〔開催日〕	平成 24 年 1 月 9 日（成人の日）

- ② 「私の感動」介護作文コンテスト・「笑顔をありがとう」介護フォトコンテストの実施
 日常の介護において得られる“感動”や“きらめき”を、作文やフォトを通して、広く社会にアピールすることによって、福祉・介護現場のイメージ改善を図ることを目的として実施する。

募集期間	平成 23 年 8～10 月頃（一般施設・事業所より公募）	
発表・表彰	〔開催日〕	平成 23 年 11 月 8 日～10 日（全国老人福祉施設大会）
	〔場所〕	高知県

<平成 23 年度の取り組み>

- 介護職への人材確保用の啓発パンフレット作成にいかす。
- 動画部門の創設を行う。

- ③ 「身体拘束廃止キャンペーン」「高齢者虐待防止キャンペーン」啓発活動
 介護現場において、「身体拘束禁止」「高齢者虐待防止」に関する意識付けを常に行い、高品質介護サービスの提供体制を確保するため、「身体拘束廃止」「高齢者虐待防止」を啓発するリーフレット・ポスターを制作する。

(4) 全国老施協活動のPR

- 活動の動画作成

全国老施協会入会促進のためのパンフレットを作成したが、それにあわせ「全国老施協の主な活動」等をホームページ上で紹介し、入会促進につなげる。

6. 老人福祉及び介護に関する相談支援の実施

(1) 都道府県・指定都市老施協（デイ協）等との連絡調整

- ① 都道府県指定都市老施協・デイ協との連携

必要な情報提供・情報交換を行い、都道府県・指定都市老施協（デイ協）が実施する研修会・セミナー等に対し、講師派遣等の支援を行う。

- ② 地区ブロック大会の開催協力

会員を主体とする都道府県・指定都市段階及び地区ブロック段階の諸活動との連携を強化していくため、ブロック研究大会を共催する。

大会	開催予定日	開催場所
----	-------	------

平成 23 年度全道老人福祉施設研究大会	6月27日 (月) ～ 6月28日 (火)	北海道札幌市
平成 23 年度東北ブロック老人福祉施設研究会	8月4日 (木) ～ 8月5日 (金)	宮城県仙台市
第 47 回関東ブロック老人福祉施設研究総会	9月6日 (火) ～ 9月7日 (水)	群馬県高崎市
平成 23 年度東海・北陸ブロック老人福祉施設研究大会	8月2日 (火) ～ 8月3日 (水)	石川県金沢市
平成 23 年度近畿老人福祉施設研究協議会	7月14日 (木) ～ 7月15日 (金)	和歌山県田辺市
第 43 回中国地区老人福祉施設研修大会	8月24日 (水) ～ 8月25日 (木)	島根県松江市
第 60 回四国老人福祉施設関係者研究大会	8月29日 (月) ～ 8月30日 (火)	香川県高松市
平成 23 年度九社連老人福祉施設協議会職員研究大会	7月14日 (木) ～ 7月15日 (金)	長崎県長崎市

(2) 人材確保のための相談支援活動（福祉人材対策委員会）

介護需要が、ますます増加していくなかで、多様化するニーズに対応し、質の高い介護人材を確保していくことが事業経営上、極めて重要な課題となっている。

介護人材の確保・定着に向け、働きやすい環境づくり・能力開発等の視点から、介護の 3Kイメージを払しょくし、定着支援に向けた様々な取り組みを実施する。

① 明るく働きやすい職場環境づくり

- ・ 職員処遇の改善
- ・ 新しい介護技法・技術の普及・啓発
- ・ キャリアパス制度の構築
- ・ 外国人介護福祉士候補者との共同介護の推進

② 外国人介護福祉士候補者の受入に関する支援

- ・ E P A 協定による外国人介護職の受入れを推進
- ・ 「外国人介護従事者受入れ機関連絡会」の運営
- ・ 外国人介護福祉士候補者及び受入施設に対する支援
- ・ 外国人介護福祉士候補者に対する受験対策支援

③ 求人情報サイト「J S - J O B」の運営（広報委員会）

全国老協会員ネットワークを生かした〈求人情報サイト〉を運営し、会員施設・事業所の求人情報を掲載することによって、求職者への情報提供、介護現場の求人活動を支援する。

(3) 「J S - W E B 110 番」の運営（広報委員会・介護保険事業経営委員会）

会員施設・事業所向けに、相談窓口「全国老協 Web110番」を設置し、施設・事業所が抱える悩みや質問に回答し、事業運営をサポートする。一般公開が可能な範囲において、FAQをホームページに掲載する。

(4) 「高齢消費者見守りネットワーク」への参画及び積極的推進（在宅ケア推進委員会）

悪質業者による高齢者等の消費者トラブルの防止等を図るため、消費者庁、(財)消費者教育支援センター、(独)国民生活センター、(社)全国消費生活相談員協会、消費生活センター等と連携し、会員施設・事業所等に対して悪質商法の新たな手口や対処の方法等の消費者トラブルに関する情報提供等を行う。

7. 委員会・部会の開催等

各事業を推進するために以下の委員会・部会を設置、運営する。

(1) 総務・組織委員会

本会の機関・事業・会計・財務・情報公開等の組織運営に関する事項全般についてとりまとめを行い、健全な組織運営を図る。

(2) 選挙管理委員会

(3) 指導監査対応委員会

都道府県・指定都市における指導監査の実態を調査した上で課題整理と分析を行い、監査の在り方について、関係機関に対し意見発信を行う。

(4) 介護保険事業経営委員会（年間：約6回）

老人福祉施設及び介護施設・事業所の経営及び運営等に関する調査研究及び支援を行うとともに、介護保険制度に関する調査研究及び問題提起を行う。

◎ユニットセミナー企画小委員会（年間：約4回）

ユニットセミナーの企画・運営を行う。

(5) 老協協総研

老人福祉及び介護に関する調査研究を実施し、社会福祉及び介護保険制度等に関する提言・要望等の取りまとめを行う。

◎企画調整会議（年間：約3回）

◎有識者会議（年間：約2回）

◎調査研究PT（各テーマごとに数回）

(6) 養護運営委員会（年間：約10回）

養護老人ホームの経営及び運営等に関する調査研究及び支援を実施する。

◎ブロック代表者会議（年2回）

(7) 軽費・ケアハウス運営委員会（年間：約6回）

軽費老人ホーム、ケアハウスの経営及び運営等に関する調査研究及び支援を実施する。

(8) 在宅ケア推進委員会（年間：約 6 回）

在宅福祉サービスの要であり、戦略拠点としてのデイサービス事業の位置づけ強化を図るとともに在宅サービス全般に関する調査研究及び支援を実施する。

(9) 広報委員会（年間：約 12 回）

“情報”を会員施設・事業所の“財産”として共有し、更なる“信頼関係”の構築を図る。より早くより正確な情報伝達に努め、会員施設及び事業所、並びに国民の確かな判断・決断に寄与することを目指す。

(10) 福祉人材対策委員会（年間：約 3 回）

少子高齢化に伴う労働力人口の減少が進むなか、老人福祉・介護サービスを支える質の高い人材を安定的に確保するため、課題整理と問題提起を行う。

(11) 研修委員会（年間：約 12 回）

本会会員をはじめ全国の老人福祉・介護事業者が展開する事業が国民、地域住民に安心・安全・満足を提供し、社会的信頼を得られるよう、各研修に関する検証・評価を行いながら、現場のニーズに基づく研修を適時・的確に開催することを目指す。また、都道府県・指定都市老施協及びデイ協と連携し、全国老施協研修体系の確立を図る。

(12) 21 世紀委員会（年間：約 6 回）

若手経営者・管理者によるネットワークを構築し、情報交換や研修を通じて研鑽を重ね、組織幹部としての資質の向上に努めるとともに、時代に対応した政策提言を行い、専門性の高い創造的な事業展開を目指す。

- ・ 広く 21 世紀委員を募り、研鑽の場を設ける。
- ・ 21 世紀カントリーミーティングの企画運営等にあたる

◎幹事会の設置

(13) 大会・フォーラム企画委員会（年間：約 4 回）

全国老施協として取り組むべき諸課題の共通認識を図るとともに広く全国にアピールする場として、全国大会及び研究会議を運営する。また、より専門性をもった女性経営者・管理者の育成を目指すと共に、現場の中核を担う管理者の視点から女性セミナーを企画・運営する。

◎全国大会実行委員会（年間：約 4 回）

- ・ 全国大会の企画運営に関する実務的な検討・調整を行う。

◎全国研究会議実行委員会（年間：約 4 回）

- ・ 全国研究会議の企画運営に関する実務的な検討・調整を行う。

◎女性セミナー実行委員会（年間：約 3 回）

- ・ 女性セミナーの企画運営に際し、必要に応じ開催する。

8. 関係機関及び団体等との連絡調整

(1) 厚生労働省等との連携

(2) 社会福祉法人全国社会福祉協議会との連携

- ・「高齢者保健福祉団体連絡協議会」への参画
- ・全社協施設協連絡会、企画制度委員会、国際社会福祉基金委員会等への参画

(3) 特定非営利活動法人日本介護支援協会等、介護関係団体との連携

- ・講座、セミナー等の開催における連携・協力
- ・共同購入システム「日介協・JS ネット」の普及に係る支援
- ・その他本会事業の推進における連携・協力

(4) 国際医療・福祉専門家受入れ支援協議会との連携

- ・日本フィリピン、日本インドネシアEPA（経済連携協定）による介護職者受け入れを推進する。

9. 後援、協賛等

各種法人・団体等の実施する事業について、後援名義使用規程の許可基準に基づき、後援、協賛等の承認を行う。

10. その他の事業

(1) 表彰規程に基づく表彰事業の実施

内容	15年表彰	20年表彰	退任代議員
表彰者数	約2,000名	約1,000名	未定
表彰場所	地区ブロック大会	全国老人福祉施設大会	全国老人福祉施設大会
表彰日	ブロック大会の初日	平成23年11月	平成23年11月

(2) 災害見舞金規程に基づく災害見舞金の支給

高齢者の福祉と尊厳をまもる 2011行動宣言

全国老人福祉施設協議会は、2025年以降の超高齢社会を前にして、福祉立国をめざします。私たちは、高齢者の尊厳と自立した日常生活をまもるために、以下の使命と行動の誓いをここに宣言します。

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

＝私たちの使命＝

(福祉立国)

1. 私たちは、誰もが安心して暮らすことのできる社会福祉、地域福祉の実現をめざします。

(高齢者の尊厳)

2. 私たちは、介護力の向上に努め、高齢者の尊厳の保持と自立をめざします。

(より良い制度づくり)

3. 私たちは、高齢者、家族の福祉・介護ニーズに則した利用者本位の制度づくりをめざします。

＝私たちの誓い＝

(高品質サービスの実施)

1. 私たちは、福祉・介護・医療等との積極的な連携により、利用者に信頼される個別ケアに努めます。

(自己研鑽)

2. 私たちは、プロとしてのケアをめざし、科学的実証研究に基づく専門知識と技術の習得に努めます。

(地域福祉向上)

3. 私たちは、地域社会の福祉課題解決に向け、必要な制度・サービスの創造と提供に努めます。

(虐待の根絶)

4. 私たちは、高齢者の生活の場において、全ての虐待行為を戒め、その防止・啓発に努めます。

(地域経済への貢献)

5. 私たちは、高齢者福祉・介護事業体として法令を遵守し、地域経済の活性化に努めます。

＜平成 23 年度 研修計画＞

■ 認知症専門ケア力の向上に資する研修

研修会・セミナー名	開催予定日	開催場所	定員	参加費(予定)
認知症介護実践研修(実践者研修)	【講義・演習】 【実習報告とまとめ】 平成 23 年度(5日間×1回)※開催月未定	未定	50 人×回数	【会員】30,000 円 【非会員】 60,000 円
認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	【講義・演習】 【実習報告とまとめ】 平成 23 年度(6日間×*回)※開催月未定	未定	30 人×回数	【会員】 10,000 円 【非会員】 30,000 円

■ 専門性の向上に資する研修

研修会・セミナー名	開催予定日	開催場所	定員	参加費(予定)
第 8 期介護力向上講習会 〔1コース全 6 回〕	第1回:平成 23 年 5 月 19～20 日 第2回:平成 23 年 7 月 21～22 日 第3回:平成 23 年 9 月 29～30 日 第4回:平成 23 年 11 月 17～18 日 第5回:平成 24 年 1 月 19～20 日 第6回:平成 24 年 3 月 15～16 日	東京都	100 施設 200 人	1 施設 2 名参加の場合 【会員】 120,000 円 【非会員】 240,000 円 2 人目参加費【会員】 80,000 円 【非会員】 100,000 円
看護職員研修会	〈東会場〉 未定(2日間)	東会場	300 人	【会員】 15,000 円
	〈西会場〉 未定(2日間)	西会場	300 人	【非会員】 30,000 円
栄養ケア・マネジメント研修会	〈東会場〉 未定(2日間)	東会場	300 人	【会員】 15,000 円
	〈西会場〉 未定(2日間)	西会場	300 人	【非会員】 30,000 円
施設ケアマネジャー研修会	〈東会場〉 未定(2日間)	東会場	300 人	【会員】 15,000 円
	〈西会場〉 未定(2日間)	西会場	300 人	【非会員】 30,000 円
生活相談員研修会	〈東会場〉 未定(2日間)	東会場	300 人	【会員】 15,000 円
	〈西会場〉 未定(2日間)	西会場	300 人	【非会員】 30,000 円
介護職専門研修会	〈東会場〉 未定(2日間)	東会場	300 人	【会員】 15,000 円
	〈西会場〉 未定(2日間)	西会場	300 人	【非会員】 30,000 円
課題別スキルアップ研修会(1コース全3回)	第 1 回、第2回、第3回:平成 23 年(開催月未定)	東京都	300 人	【会員】 50,000 円 【非会員】 100,000 円
平成 23 年度社会福祉法人新会計基準研修	平成 23 年 6 月～7 月予定(2日間)	5 会場	300 人×5回	【会員】 15,000 円 【非会員】 30,000 円
〈養護老人ホーム〉職種別研修会	平成 23 年 9 月予定(2日間)	東京	300 人	【会員】 15,000 円 【非会員】 30,000 円
通所介護サービス力向上研修会	平成 23 年 11 月予定(2日間)	東京	300 人	【会員】 15,000 円 【非会員】 30,000 円
「効果的な通所介護計画書作成の手引き(改訂版)」活用研修会	平成 23 年 7～8 月予定(2日間)	東京	300 人	【会員】 15,000 円 【非会員】 30,000 円

研修会・セミナー名	開催予定日	開催場所	定員	参加費(予定)
外国人介護福祉士候補者向け受験対策研修(仮称)	平成23年6月3日(1日間) ※日介協共催	東京都	150人	【連絡会会員】無料 【他会員】10,000円【非会員】20,000円
外国人介護福祉士候補者向け受験対策講座[1コース全3回]	第1回:平成23年6月16日～17日 第2回:平成23年10月17日～19日 第3回:平成24年1月12日～13日	東京都	70人	【連絡会会員】10,000円 【他会員】30,000円 【非会員】60,000円

■事業の円滑な運営、戦略構築に向けた情報の共有に資する研修

研修会・セミナー名	開催日	開催場所	定員	参加費	
経営戦略セミナー	平成24年2月下旬予定(2日間)	東西2か所	500人	【会員】15,000円【非会員】30,000円	
地域ケアセミナー	平成24年2月下旬予定(2日間)	東京	300人	【会員】15,000円【非会員】30,000円	
養護老人ホーム管理者研修会	平成24年1～3月予定(2日間)	東京	300人	【会員】15,000円【非会員】30,000円	
ユニットケアに関するセミナー	平成23年 開催月未定(2日間)	東京	300人	【会員】15,000円【非会員】30,000円	
軽費・ケアハウス全国セミナー	平成23年6～7月予定(2日間)	東京	300人	【会員】15,000円【非会員】30,000円	
女性フォーラム	平成23年9月～平成24年3月(2日間)	東京	300人	【会員】15,000円【非会員】30,000円	
21世紀委員会 全国セミナー	平成23年11月～平成24年2月(2日間)	未定	300人	【会員】15,000円【非会員】30,000円	
役員セミナー	未定	未定	未定	未定	
タウンミーティング	随時	10ヵ所程度	50～100人/回	-	
カントリーミーティング	北海道カントリーミーティング	平成23年10月20日～21日	北海道	150人	-
	東北カントリーミーティング	平成23年10月18日～19日	仙台市	200人	-
	関東カントリーミーティング	平成24年1月～3月(2日間)	未定	200人	-
	東海・北陸カントリーミーティング	未定	未定	200人	-
	近畿カントリーミーティング	未定	未定	200人	-
	中国カントリーミーティング	未定	未定	200人	-
	四国カントリーミーティング	未定	未定	200人	-
九州カントリーミーティング	未定	未定	200人	-	